

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-22-03	指定年月日・指定番号	平成22年8月25日・指-19	所在地	鶴見区元宮一丁目640番の一部		
調製・訂正年月日	平成22年8月25日調製、平成28年2月23日訂正(形質変更①届出)、令和3年7月29日訂正(形質変更①完了報告及び一部解除、形質変更②届出、区域外搬出②届出)、令和6年5月24日訂正(形質変更②中間報告及び一部解除)、令和6年11月29日訂正(形質変更③届出、区域外搬出③届出)						
形質変更時要届出区域の概況	工場敷地、事業所跡地			面積	949㎡、376㎡(面積の訂正、R3.7.21一部解除)、176㎡(R6.5.24一部解除)		
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				基準不適合土壤の掘削による除去(R3.7.21一部解除) 基準不適合土壤の掘削及び原位置での浄化による除去(R6.5.24一部解除)			
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成22年7月21日	シアン化合物		□含有量基準・■溶出量基準・■第二溶出量基準		株式会社地盤調査事務所	
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法	
	① 平成28年2月9日 (平成28年2月23日)	平成28年4月30日	汚染土壤の掘削、埋戻し	個人	□有・■無		
	② 令和3年7月2日 (令和3年7月17日)	令和5年9月20日 ※地下水モニタリングは継続中	土壤の掘削、薬液の注入	個人 ※JRD株式会社が継続して実施	■有・□無	分別等処理(異物除去、含水率調整)	
	③ 令和6年6月24日 (令和6年8月1日)	令和8年3月31日 (予定)	土壤の掘削、基礎設置、アスファルト舗装	JRD株式会社	■有・□無	分別等処理(異物除去、含水率調整)	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「要措置区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。